



平成26年12月9日

各位

会社名 東邦ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 濱田 矩男
(コード番号8129 東証第一部)
問合せ先 取締役財務部長 荻野 守
(電話 03-3419-7893)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年12月9日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 9,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 11.94%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年12月10日から平成27年9月18日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け
なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。 |

(ご参考)

- 当社は、平成26年12月9日開催の取締役会において2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。当該発行による調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。

2. 平成26年12月5日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	75,399,941株
自己株式数	2,870,201株

以上